

新型コロナウイルス感染症対策本部 第41回本部員会議
知事メッセージ（令和3年9月16日）

本日、県全体の人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が9.6人となり、10人を下回りました。

これをもって、「岩手緊急事態宣言」を解除します。

8月12日以降、県民の皆様には、不要不急の外出自粛などをお願いしていたところですが、県民の皆様の御努力、御協力により、今日の日を迎えることができました。改めて感謝申し上げます。

「岩手緊急事態宣言」の解除により、

- ・ 不要不急の外出自粛要請を解除します。
- ・ 県施設の原則休館・利用制限を解除し、開館の準備が整い次第、再開します。
- ・ 「いわての食応援プロジェクト」については、一時停止した食事券の販売を再開します。

岩手緊急事態宣言を解除することになりますが、コロナがゼロになった訳ではありません。感染対策の気の緩みが再び感染拡大につながります。

飲食店利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」取得店の利用を推奨します。会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクの着用をお願いします。

全国の状況を見ますと、昨日（9月15日）現在、人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が15人を超える感染拡大都道府県が32となっており、いまだ感染リスクが高い状態です。

緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。

緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域等との往来は慎重に判断するようお願いします。

再び感染拡大が生じた場合には、再び「岩手緊急事態宣言」を実施し、更なる感染拡大を抑え、医療体制のひっ迫を防がなければなりませんので、基本的な感染対策の徹底や慎重な行動など、引き続きお願いします。

令和3年9月16日
岩手県知事 達増 拓也